

第 3 章

選挙：新たな権威主義体制の成立と「1 月 25 日革命」支持者の撤退

金谷美紗

はじめに

2015 年 10 月から 12 月にかけて、第 2 移行期の最後の行程として議会選挙が行われた。スィーサー体制によって「テロ組織」のレッテルを貼られたムスリム同胞団は政界から完全に排除され、あらゆる政党、国民がムスリム同胞団無き政治過程を作り出したスィーサー大統領を支持する環境において、議会選挙がスィーサー支持派の勝利で終わることは予想されており、盛り上がり欠ける選挙であった。事実、議会はスィーサー大統領の掲げる「テロとの戦い」を支持する政治勢力ですべて埋められ、いわば「オール与党」の結果で終わった。世論における議会選挙に対する盛り上がり欠如を反映して、投票率はムバーラク政権が崩壊した 2011 年以降で最低の数字となった。

しかし、第 2 移行期の総仕上げのこの選挙を、オール与党体制の成立、もしくはムバーラク体制の復活という結論で終わらせることは早計である。新たに成立した議会の構成、新たに成立した大統領と議会の関係、そして低い投票率が意味することを考察すると、移行期を終えて成立した新しい政治体系がどのような特徴をもつのか見えてくる。本章ははじめに第 2 移行期に作られた選挙制度を概観した後、第 2 節で議会選挙の結果を分析する。オール与党構成員の内訳を示すことで、大統領と議会がどのような関係になりうるかについて考察する。最後に、第 3 節において多くの有権者が投票しなかった理由を報道から読み取ると同時に、県別投票率の分析から選挙に参加しなかった層を特定する。

第 1 節 ムスリム同胞団なき第 2 移行期

1.1 スィーサー称賛と反対派の弾圧

2011 年 2 月のムバーラク体制の崩壊とともに始まった体制移行過程（第 1 移行期）は、初の民主的選挙でムスリム同胞団政権を生んだが、2013 年 7 月、軍のクーデターによって民主化は頓挫した。2012 年 6 月に人民議会（下院）が解散されてから、上院にあたるシュ

ラー議会が暫定的な立法府として機能していたが、軍はこれも解散し、同胞団政権下で成立した新憲法も停止し、最高憲法裁判所長官を暫定大統領とする暫定政権を発足させた。ここから、正式な政権の発足に向けた2度目の移行期（第2移行期）が始まった。しかし、その方向性は民主化とは到底言えないものであった。

暫定政権は形式的には文民政権であったが、最終意思決定者がムルスィー大統領追放劇を主導した軍である以上、実質的には軍事政権であった。その中心には、軍のトップであり国防相兼副首相のスィーサーがいた。クーデターで成立した暫定政権の正統性は、「国を混乱に陥れる陰謀を企てた」ムスリム同胞団に正義の裁きを下し、治安を安定させ、国民に「1月25日革命」以前のような安定を与えることにあった。このため、政府はムスリム同胞団支持者の抗議行動を武力で排除し、最高幹部レベルから県・地区レベルの幹部まで一斉に逮捕、起訴した。ムスリム同胞団は非合法組織とされ、2013年12月に政府は同胞団をテロ組織に指定した。こうした物理的弾圧、非合法化、テロ組織指定という法的対処の根拠には、ムスリム同胞団が「1月25日革命」以降、シナイ半島で活動を活発化させたイスラーム過激派を支援しているという言説が用いられた。閣僚、治安当局者、マスメディアすべてが、ムスリム同胞団とイスラーム過激派との結びつきを非難し、政界も世論も反ムスリム同胞団言説に支配された。こうしてムスリム同胞団はクーデター以降の政治過程から完全に排除され、公式な政治参加は不可能となった。

これと同時に、スィーサー国防相および軍を、国家を危機から救った英雄と見なす風潮が生まれた。エジプト軍は、4回にわたるイスラエルとの戦争（中東戦争）で国土と国民を守った歴史を誇り、国民からの信頼と尊敬を集める国家組織である。「1月25日革命」においても、軍は、ムバーラク大統領に引導を迫り国民を守った偉大な組織であるとの称賛を受けた。しかし2013年7月のクーデター後に見られる軍への称賛は、スィーサー個人への称賛と、軍への批判やムスリム同胞団対策への批判を一切許さない風潮が混じり、権威主義的な色合いを帯びていた。

したがって、クーデターから1年後の2014年5月に行われた大統領選挙は、この単色な政治的風潮を強く反映した結果となった。大統領選挙に正式に立候補したのは、スィーサーのほか左派のハムディーン・サッバーヒーただ1人、結果はスィーサーが96.9%の得票率で圧勝した。2012年の大統領選挙では13人が立候補し、決選投票でムルスィーとアフマド・シャフィークが接戦を繰り広げたのは対照的な光景であった。

1.2 2015年議会選挙の選挙制度

2015年議会選挙の選挙制度は、このような単一的で、政治的多元性を否定する環境において策定され、第2移行期の政治主体の勢力関係を反映した制度となった。

選挙延期⁽¹⁾を経て策定された選挙制度は、個人代表制（448議席）と名簿制（120議席）の並立制である。個人代表制とはエジプト独自の呼び名で、有権者が選挙区から個人を選出する制度を意味する。2011年議会選挙までは選挙区あたり実質的に1人を選ぶ小選挙区制であったが、2015年から定数が増え、選挙区の有権者人口に応じて1～4人を選ぶ連記投票制に変更された。50%+1票を得た候補者が勝利し、過半数得票者が出なかった場合は決選投票が行われる。一方、名簿区では、有権者は政党の候補者リスト（名簿）を選ぶ。ただし、比例代表制ではなく拘束名簿式の勝者総取り形式が採用され、50%+1票を得た政党名簿が当該選挙区の定数すべてを獲得する。名簿には政党だけでなく無所属も参加できることになった。また投票は2回に分けて行われた。表1に、2015年議会選挙で採用された選挙制度をまとめて示した。

表1 2015年議会選挙日程と選挙制度

投票日	第1回		第2回		
	10月18-19日（決選投票10月27-28日）		11月22-23日（決選投票12月1-2日）		
該当県	アレクサンドリア、 ブヘイラ、マルサ・ マトルーフ、	ギザ、紅海、ファイユーム、 ベニー・スエーフ、ミニヤ、 アシュート、ワーディー・ ゲディード、ソハーグ、 ケナ、ルクソール、 アスワン	シャルキーヤ、ダミエッタ、 ポート・サイード、 イスマリーリーヤ、 スエズ、 北シナイ、 南シナイ	カイロ、カリュービーヤ、 ダカフリーヤ、メスフィーヤ、 ガルビーヤ、 カフル・シェイフ	
個人代表区	定数1～4		定数1～4		} 448議席
名簿区	西デルタ区 定数15	上エジプト区 定数45	東デルタ区 定数15	カイロ及び南・中部デルタ区 定数45	
					計568議席

(注1) 在外投票日は、第1回投票が10月17-18日、第2回投票が11月21-22日だった。

(注2) 議会の総議席数は選出議席の合計568議席に加えて、大統領任命の28議席を加えた596議席である。

(出所) 最高選挙委員会ウェブサイト(<https://www.elections.eg/>)より筆者作成。

政府は諸政党と協議を行いながら選挙制度の策定を進めたが、結果的に政党からの修正希望をほとんど反映せずに完成させた。選挙制度協議に参加した多くの政治勢力は、比例代表制の採用と、名簿区に割り当てられる定数を個人代表区より多く設定することを要求していた。個人代表制は政策ではなく候補者個人の知名度や利益誘導能力にもとづく投票の原因となっており、革命後に結成された政党の多くは強い選挙基盤を持たないため、比例代表制の採用と、比例代表選出議席の割合を大きくすることを政府に提案したのであった。しかし、政府は比例代表制ではなく勝者総取り方式の名簿区を採用し、全選出議席の79%（448議席）を個人代表区に割り当てた。

政党と選挙制度協議を行いながらも政府の意向がほぼ全面的に反映された事実は、第1移

⁽¹⁾ 本来は、2015年3月に議会選挙を実施する予定だったが、最高憲法裁判所は選挙制度の一部条項に違憲判決を下したため、選挙は中止された。違憲判断が下された主な部分は、個人代表区の区割りがある有権者人口比に応じた平等な代表に基づいて設定されていない点であった。

行期の選挙制度協議と対照的である。2011年の議会選挙前には、暫定政権の中心的主体であった軍と、イスラーム主義や非イスラーム主義の諸政党との間で選挙制度協議が行われ、比例代表選出議席の割合を多くするという政党側の要望が暫定政権側に受け入れられた。このとき、比例代表定数は全議席の3分の2、個人代表定数は全議席の3分の1となった。2011年と2015年で選挙制度協議の結果に違いが生じたのは、前者は革命直後の政治過程で行われ、革命に参加した諸勢力こそが議会に代表されるべきという世論が大きく、暫定政権は政党側の要望を受け入れざるをえなかったという背景があった。しかし、2015年の場合は、スィーサー政権と共同歩調をとらなければ政治参加が禁止されかねない政治環境が存在し、政権と諸政党の勢力関係は完全に前者に有利なものに変化していた。

スィーサー政権が比例代表制を排し、個人代表区の定数を多く設けておきたかった理由は、最終的に採用された選挙制度の特徴を考えれば推測できる。勝者総取り方式の名簿制は票の動員力が大きい単一の政治勢力が勝利しやすいが、比例代表制は多様な民意を代表させることを目的とした制度で、複数の政治勢力が議席を得る可能性が高い。また個人代表制では、知名度と利益誘導能力の高さで当選する人物が多くなる。これらを総合すると、今回の選挙制度は資金や知名度など票動員能力の高い人物や政治勢力が勝利しやすい仕組みとなっている。ムスリム同胞団の政治参加が武力で妨害されていることを考えれば、勝利の可能性が高いのは、実業家出身の政治家、地元の有力者、高官経験者、ムバーラク時代の有力政治家となる。そして彼らこそ、ムスリム同胞団政権下で旧体制の「残党」として批判され排除された勢力であり、そのムスリム同胞団政権を追放したスィーサー体制を支持する勢力である。したがって、2015年議会選挙の選挙制度は政府支持派の勝利が約束された制度だった。

こうして第2移行期は、スィーサーを称賛する政治的風潮のなかで、政府支持派の勝利が確約された選挙制度を携え、第2移行期最後の行程に進んだ。

第2節 誰が当選したのか

表2-1、2-2は名簿区と個人代表区選挙結果、表2-3は全当選者の所属別（政党／無所属）に議席数を表したものである。

名簿区では、選挙連合「エジプトへの愛」がすべての選挙区で過半数票を得て120議席すべてを獲得した（表2-1）。個人代表区でも、「エジプトへの愛」に所属する政党が上位3位を占めた。以下では、当選者にどのような特徴がみられるか分析していく。

表2-1 名簿区の結果

	第1回 投票	第2回 投票	合計
「エジプトへの愛」連合			
祖国未来党	4	6	10
自由エジプト人党	5	3	8
新ワフド党	4	4	8
祖国防衛党	3	5	8
保守党		6	6
会議党	2	1	3
改革開発党		2	2
現代エジプト党	1		1
無所属	41	33	74
合計	60	60	120

表2-2 個人代表区の結果

	第1回 投票	第2回 投票	合計
自由エジプト人党	36	21	57
祖国未来党	23	20	43
新ワフド党	12	15	27
共和国人民党	11	2	13
ヌール党	8	3	11
祖国防衛党	5	5	10
会議党	5	3	8
民主平和党	2	3	5
エジプト社会民主党	3	1	4
エジプト国民運動党	1	3	4
現代エジプト党	1	2	3
自由党	1	2	3
エジプト我が国	1	2	3
ナセル主義民主党	1		1
タガンムウ党		1	1
改革開発党		1	1
保守党	1		1
自由エジプト宮殿党	1		1
革命防衛党		1	1
無所属	114	137	251
合計	226	222	448

表2-3 全議席の所属別内訳

	議席数	議席率
自由エジプト人党	65	11.4%
祖国未来党	53	9.3%
新ワフド党	35	6.2%
祖国防衛党	18	3.2%
共和国人民党	13	2.3%
会議党	11	1.9%
ヌール党	11	1.9%
保守党	7	1.2%
民主平和党	5	0.9%
エジプト社会民主党	4	0.7%
現代エジプト党	4	0.7%
エジプト国民運動党	4	0.7%
改革開発党	3	0.5%
自由党	3	0.5%
エジプト我が国	3	0.5%
ナセル主義民主党	1	0.2%
タガンムウ党	1	0.2%
自由エジプト宮殿党	1	0.2%
革命防衛党	1	0.2%
無所属	325	57.2%
合計	568	

(出所) 最高選挙委員会HPより筆者作成。

2.1 無所属が過半数

上記 3 つの表を見てまず気づくのは、数多くの政党が議席を得た一方で、それより多くの無所属候補者が当選したことであろう⁽²⁾。名簿区で全勝した「エジプトへの愛」連合の議席内訳を見ると無所属は 62%、個人代表区全体の結果を見ると 56%が無所属である。

これは、今のエジプト政界に、全国的に動員基盤をもつ政党がほとんど存在しないことが理由にある。ムバーラク時代の与党であった国民民主党 (NDP) やムスリム同胞団の自由公正党のような、全国規模で動員ネットワークを有する政党が現在は存在しない。存在するのは、ムバーラク時代から活動しているものの民衆に支持基盤を持たないエリート主義の小規模な政党や、2011 年以降に結成された新規の小政党ばかりである。ムバーラク時代から活動する政党で今回議席を得た政党は、新ワフド党、ナセル主義民主党、タガンムウ党で、その他、議席を獲得した政党はすべて 2011 年以降に結成された新政党である。

しかし今回選挙に参加した政党のなかで、動員力の大きさが議席数に繋がらなかった政党がある。それはヌール党である。ヌール党は 2011 年の議会選挙において、自由公正党に次ぐ第 2 党として下院に 123 議席 (議席率 24.7%)、上院に 45 議席 (25%) を獲得した。当時の選挙制度は政党のみが参加できる比例代表制区に全議席の 3 分の 2 が割り当てられ、政党が比較的多くの議席を得られる制度だったとはいえ、ヌール党は母体のサラフ主義組織ダアワ・サラフィーヤが活動するデルタ地方を中心に多数の当選者を輩出した⁽³⁾。今回、ヌール党はカイロとデルタ地方で候補者を擁立したが、わずかに 11 議席を獲得したにすぎなかった。敗北の原因として、ヌール党が 2013 年のクーデターで軍支持派に回ったために少なからず支持者離れが起きたことや、世間に広がる反イスラーム主義感情、ヌール党に十分な選挙運動資金が不足していたことが挙げられる (Mada Masr, 2015 年 9 月 25 日付)。

⁽³⁾ 2011 年議会選挙におけるヌール党の当選状況については、鈴木 [2012] を参照。

2.2 スィー・スィー支持派の勝利

次に指摘すべきは、名簿区・個人代表区ともに、また政党・無所属者ともに、当選者がスィー・スィー支持派で占められたことである。多種多様な名前の政党が議席を得たものの、また無所属が6割を占めるとは言うものの、これらはすべてスィー・スィーの政策路線を支持するという点では同じ政治色に染まっている。

前節で述べたように、2015年の議会選挙は、もはやスィー・スィー政権の路線を支持することしか認められないような政治環境において行われた。ムスリム同胞団の議会選挙への参加は極めて困難となり、同胞団メンバーがいずれかの政党を通じて、または無所属として立候補した情報は確認されていない。政府の同胞団対策における恣意性や暴力性が増すにつれて、若者政治グループの「4月6日運動」や人権NGOはスィー・スィー政権を批判したが、政府は「国を不安定化させる行為をおこなった」との理由で彼らの活動を制限したり、メンバーを逮捕したりした。「4月6日運動」に対しては、2014年4月に裁判所によって非合法化判決が下された。

こうした環境の中で選挙に立候補した政党、無所属候補者は、一様に、「テロとの戦い」を叫ぶスィー・スィー大統領への支持、経済の回復などの大きなスローガンを掲げ、具体的な政策論争は行われなかった（Aswat Masriya, 2015年10月16日付）。当然ながら、当選者にも政策面での差異はほとんど存在しない結果となった。

候補者間で政策面の違いや具体性が見えないにもかかわらず、「エジプトへの愛」連合やこれに所属する政党が多くの議席を勝ち取った理由は、この連合に、潤沢な選挙運動資金を提供できる大実業家がいること、このため同連合の認知度を高める宣伝キャンペーンを全土で行えたことであろう。

「エジプトへの愛」連合は、元総合諜報局（ムハーバラート）将校のサーミフ・サイフ・ヤザルによってスィー・スィー大統領を支持することを主な目的として結成された。同連合には、自由エジプト人党、祖国未来党、新ワフド党などの政党と無所属候補者が参加している。自由エジプト人党は、中東有数の実業家、オラスコム・テレコム（OASCOM TELECOM）の会長であるナギーブ・サウイーリスが結成した党であり、抜きん出た資金力を有する。他にも国内有数の大企業の社長を務める者や、政治家一族出身者、閣僚経験者、治安機関元幹部が同連合に参加している。識字率が低く⁽⁴⁾、市民の自発的な政治的議論が成熟していないエジプト社会では、候補者の政策よりも候補者の知名度や評判で投票する傾向が強く、「エジプトへの愛」連合のような高い資金力、知名度、政治経験豊かな人物を要する政治勢力が勝利しやすいのである。

⁽⁴⁾ 中央統計局によると、2013年のエジプトにおける非識字率は25.95%である（Ahram Online, 2014年9月7日付）。

2.3 旧体制エリート

さらに、当選したスィーサー支持者のなかに、ムバーラク時代の政治・経済エリートである元 NDP 党員、大実業家、治安関係者が多数含まれていることも注目される。彼らは、ムバーラク期の権威主義体制を選挙での集票や反対派の弾圧という面で支えた、いわば旧体制エリートである。彼らはムバーラク政権の崩壊によって政治的影響力を失い、第 1 移行期には旧体制の「残党」とレッテルを貼られて政治参加を排除された。とくに旧体制エリートの排除に熱心だったのが政権の座をつかんだムスリム同胞団だった。このため、彼らはムルシー大統領追放運動（タマツルド運動）が大衆的な盛り上がりを見せた頃から反ムスリム同胞団勢力の一翼として再び政界に復活し⁵⁾、クーデターを機に、「1 月 25 日革命の道を正す」という大義を掲げるスィーサーを中心とした政界主流に合流したのである。以下で、どのような人物が当選したのか概観してみたい。

(1) 大実業家

2000 年代以降のムバーラク政権末期は、経済自由化政策とともに議会内で大実業家出身の NDP 議員の役割が大きくなった時代だった。今回の選挙では、2000 年代のムバーラク政権と密な関係を築いていた実業家、また実際に議員であった人物が当選している。一例を挙げると、ムハンマド・ワギーフ・アバーザ（自動車輸入販売代理店大手を経営；シャルキーヤ県の政治家一族出身）、ムハンマド・サッラーブ（建設大手社長；父は元 NDP 議員のムスタファー・サッラーブ）、サハル・タルアト・ムスタファー（父は元 NDP 議員で不動産大手元社長ヒシャーム・タルアト・ムスタファー）、マフムード・ウスマーン（元 NDP 議員；アラブ・コントラクターズ社経営責任者）、マフムード・ハミース（Oriental Weaver 社取締役；元 NDP 議員）、ムハンマド・ザキー・スウェイディー（電気ケーブル社大手社長；エジプト産業連盟会長）、ムハンマド・ファラグ・アーミル（食品会社経営）、アクマル・クルターム（石油会社経営；元 NDP 議員）などがある（Ahram Online, 2015 年 12 月 5 日付）。

(2) 元 NDP 幹部

ムバーラク政権末期に NDP の政治局委員に就任していたような NDP 中枢の人物は、現在はすべて起訴されているため、政界に復帰できない状態にある。しかし NDP 中枢から一回り外側にいた幹部ら（議員、国家機関、財界トップ）は、今回の選挙で政界復帰を果たした。上述の大実業家当選議員を見て一目瞭然のように、大実業家の当選者は元 NDP 党員である場合が多い。この他にも、ソハーグ県の政治家一族出身のサイイド・マフムード・シェ

⁵⁾ タマツルド運動が全国で行ったムルシー大統領に辞任を要求する署名活動や抗議デモにおいて、内務省が陰で動員を手助けしたといわれている。“Special Report · The real force behind Egypt's 'revolution of the state',” *Reuters*, October 10, 2013.

リーフ（議員歴 1990～2010 年）、アリー・ムスィールヒー（元 NDP 議員；元社会連帯相）、サアド・ガマル（元 NDP 議員；元内務省幹部）などがある。元 NDP 幹部の当選者は、今は政党に所属せず無所属の者が多い。

(3) 治安機関出身者

ムバーラク体制において、治安機関、とくに内務省は、反対派の活動を監視し抑制する夜警国家の中心主体であり、治安機関出身者の政界進出は常態化していた。2011 年以降、治安機関は旧体制の「残党」の筆頭と見なされ、世論から毛嫌いされたはずが、今回の選挙では治安機関出身者の当選が散見される。治安の回復、「テロとの戦い」が喫緊の課題である今、テロ対策で大きな役割を果たしうる治安関係者が有権者の信頼を集めたのかもしれない。

「エジプトへの愛」連合の名簿区当選者における治安機関幹部経験者には、代表者サーミフ・サイフ・ヤザル（カイロ区名簿 1 位）やサアド・ガマル（上エジプト区名簿 1 位）がいる。各県の個人代表区当選者をみると、ミニヤ、ソハーグ、ケナ、ダカフリーヤ、メヌフイーヤ、カフル・シェイフの各県で、定数に対する治安機関出身者（軍・警察）の割合が高い。ムバーラク時代においては、これら中部およびデルタ地方の県では、治安機関と地元有力家系が結託して NDP 票を動員していた。今回の選挙では、地元に残る治安機関の強さを背景に中部・デルタ地方から治安関係者が候補者として擁立され、当選したと推測される。なお、治安機関出身の当選者は複数の政党に存在し、かつ無所属にも存在するので、所属別の差異は確認されなかった。

以上の当選者の分析から新しく成立した議会についてわかることは、政府の非民主的な統治方法を支持する議員によって占められ、その中には旧体制エリートの存在も目立つことである。よって、新議会はムバーラク時代と同じように、大統領の政策を承認するだけの弱い議会になる可能性が高い。しかし、ムバーラク時代の議会には見られなかった特徴もある。政権支持派が多いとはいえ、これらの半数は無所属議員で、残りの半数は結成から間もない、個人主義的運営と内紛が目立つ政党ばかりで、議会は原子的状态に近い。こうした意味では新しい大統領・議会関係が生まれたといえるが、原子的状态の議会は党派的な集団行動が困難であるため、大統領に操作されやすい脆弱性を内包する。大統領・議会関係に質的な変化は見られても、大統領と議会の力の不均衡という点ではやはりムバーラク時代と似た状態が生まれたといえるだろう。

第 3 節 誰が参加しなかったのか

このように 2015 年議会選挙は、現政権の路線を支持する勢力が議席を独占する結果に終わった。前年の大統領選挙で投票参加者の 96%がスィーサーに投票したのと似た結果であったともいえる（金谷 [2014]）。

しかし、この結果は有権者が皆スィーサー体制を支持したことを意味するのであろうか。こうした問いを提示する理由は、選挙全体の投票率が 28.27%と低かったためである。スィーサー大統領は国民に選挙への参加を呼びかけたが、第 1 回投票の 1 日目の午前中までの投票率が 1.2%と極端に低いことが判明すると (al-Waṭan, 2015 年 10 月 18 日付)、政府は投票 2 日目に公務員に半休を与え (Aḥram Online, 2015 年 10 月 18 日付) ^⑥、またアレクサンドリア知事は投票 2 日目に公共交通機関を無料で利用できるようにするなど (al-Akḥbār, 2015 年 10 月 19 日付)、政府ぐるみで投票率の引き上げをねらった ^⑦。それにもかかわらず、投票率は 2011 年以来最低の数値に終わった。政府としては、高い投票率を実現することで、「革命の道を正す」ために始まった第 2 移行期の正統性を内外に証明したかったはずである。

選挙によって成立した議会はスィーサー大統領を支持する議員で埋められたとしても、投票率が低いのであれば、有権者全体がスィーサーを支持したと断言することはできないだろう。そこで以下では、低い投票率が何を意味するのか理解するため、まず報道から見られる有権者の議会選挙に対する姿勢を概観し、次に県別の投票率を分析してみたい。

3.1 議会への低い期待

第 2 移行期の総仕上げとなる議会選挙だけあって、政府は国民に投票に参加するよう呼びかけたが、これとは裏腹に有権者の選挙への関心は薄かった。低い投票率の理由について投票前後によく報道されたことは、選挙に参加しても国民の利益は代表されない (Aḥram Online 2015 年 10 月 18 日付)、有権者が自分の選挙区の立候補者の素性や政策を知らない (Daily News Egypt, 2015 年 11 月 23 日付)、という声である。前者の声は、これまでのエジプト政治史において、また「1 月 25 日革命」後でさえ、議会が民意の代表という本来的機能を果たしてこなかった経験と関係があるだろう。権威主義体制下では、議会は体制側が「民主主義」の実践を国民に示し、体制の正統性を高めるための形骸的制度となっており、選挙は強制と票の買収と票の改ざんの中で行われた。そのため、公式発表の投票率でさえ 20%台という低さだった。

これとは対照的に、第 1 移行期に行われた 2011 年議会選挙と 2012 年大統領選挙では、国民が自らの手で新しい政治をつくる期待からこれまでエジプトでは見られなかった高い投票率となった ^⑧。しかし初めて民主的な選挙で成立した議会（下院）はわずか 4 カ月後に解散され、その後の政治はイスラーム主義者と反イスラーム主義者の対立の場となり、経

^⑥ 第 2 回投票においても、政府は投票率を上げるために投票 2 日目（11 月 23 日）に公務員に半休を与えた (Mada Masr , 2015 年 11 月 22 日付)。

^⑦ こうした投票率引き上げの試みに加え、各投票所では、有権者に特定の候補者への投票を促すための票の買収行為が見られた (Aman [2015b]; El-Kholy [2015])。

^⑧ 2011 年議会選挙の投票率は 54%、2012 年大統領選挙は 49%だった。県別の投票率は表 3 を参照。

済の回復と失業対策という民意の実現は二の次となった。こうした政治エリート間の対立は第2移行期に入っても続いた。さらには、2013年7月にクーデターによって上院さえも解散され、議会が完全に失われてから今回の選挙までの2年間、国民のなかから議会を早期に復活させるべきという声がほとんど聞かれなかった。これは、国民が議会という政治制度に民意の代表を期待していない表れではなかろうか（Aman [2015a]）。

また、自分の選挙区から立候補する人物を知らなかったり、どんな選挙綱領を掲げているのかを知らないため、誰に投票すべきか判断しかねるという声も、選挙前からよく聞かれた（AFP, 2015年10月18日付；Daily News Egypt, 2015年11月23日付）。これは、前述の議会への薄い期待に加え、有権者は今回の選挙に現政権への反対派が参加しておらず政策論争の場とならないことを理解しているために、選挙に参加する意義を見出しにくく（The Guardian, 2015年10月19日付）、立候補者情報を積極的に収集するインセンティブに欠けたと思われる。

3.2 県別投票率の分析

表3 2010～2015年に行われた選挙における投票率（投票率の高い順）

2015年議会選挙		2014年大統領選挙		2012年大統領選挙		2011年議会選挙*		2010年議会選挙	
南シナイ	39.0	メヌフィーヤ	62.6	ボート・サイド	59.1	スエズ	74.1	北シナイ	62.5
ワーディ・ゲディード	37.7	ボート・サイド	61.4	メヌフィーヤ	56.8	イスマリーリーヤ	<70%	ダカフリーヤ	41.9
マルサ・マトルーフ	35.5	ガルビーヤ	59.4	スエズ	55.5	ボート・サイド		10月6日**	40.3
ルクソール	33.4	ダカフリーヤ	55.6	カイロ	55.2	シャルキーヤ		シャルキーヤ	40.1
ベニ・スエーフ	33.3	カリュービーヤ	55.2	カリュービーヤ	54.9	ギザ		ダミエッタ	38.9
カフル・シェイフ	32.7	ダミエッタ	53.9	ダミエッタ	54.7	アレクサンドリア		ワーディ・ゲディード	35.6
メヌフィーヤ	31.7	シャルキーヤ	53.8	アレクサンドリア	54.6	ガルビーヤ		ガルビーヤ	35.2
ダカフリーヤ	31.6	カイロ	51.5	イスマリーリーヤ	53.1	ダミエッタ		ファイユーム	35.0
ベヘイラ	31.3	イスマリーリーヤ	50.5	ガルビーヤ	52.8	ベニ・スエーフ		南シナイ	34.5
シャルキーヤ	30.4	アレクサンドリア	50.2	ベニ・スエーフ	50.7	ワーディ・ゲディード		メヌフィーヤ	34.1
北シナイ	29.3	カフル・シェイフ	47.3	シャルキーヤ	53.0	ベヘイラ	<60%	カリュービーヤ	32.2
ガルビーヤ	28.7	スエズ	46.5	ギザ	53.0	メヌフィーヤ		カフル・シェイフ	30.6
アスワン	28.7	ベヘイラ	45.8	ダカフリーヤ	50.0	カリュービーヤ		紅海	29.8
ソハーグ	28.5	南シナイ	45.5	ベヘイラ	46.3	カフル・シェイフ		ケナ	28.2
紅海	28.4	ワーディ・ゲディード	43.7	ファイユーム	45.9	ミニヤ		ベヘイラ	28.0
ケナ	28.3	ギザ	42.4	北シナイ	44.9	北シナイ		ベニ・スエーフ	27.9
ファイユーム	26.1	紅海	41.6	ミニヤ	44.8	紅海		ルクソール	27.8
イスマリーリーヤ	26.1	パニ・スエーフ	40.0	カフル・シェイフ	42.8	アシュート		ヘルワーン**	27.6
ダミエッタ	25.7	ルクソール	39.7	紅海	42.8	マルサ・マトルーフ	<50%	ボート・サイド	24.8
カリュービーヤ	25.6	アスワン	36.0	ワーディ・ゲディード	42.2	ルクソール		アレクサンドリア	24.5
ミニヤ	25.2	ミニヤ	35.4	南シナイ	40.5	ファイユーム		マルサ・マトルーフ	24.2
アシュート	25.1	ソハーグ	34.8	アシュート	39.2	南シナイ		ソハーグ	24.1
アレクサンドリア	23.8	北シナイ	34.7	マルサ・マトルーフ	36.4	ケナ		イスマリーリーヤ	23.4
ギザ	21.3	ケナ	33.8	ルクソール	35.7	カイロ		アシュート	22.2
ボート・サイド	20.7	アシュート	33.1	ソハーグ	34.9	ダカフリーヤ		スエズ	21.9
カイロ	16.7	ファイユーム	30.5	アスワン	34.5	ソハーグ	<30%	ミニヤ	21.4
スエズ	14.9	マルサ・マトルーフ	27.0	ケナ	28.9	アスワン	21.9	アスワン	20.6
								ギザ	15.4
								カイロ	12.1

辺境地方
デルタ地方
上エジプト
太字=都市部

（出所）2015年選挙は、'Yawm al-Sābi'（2015年12月4日）より作成。；2012、2014年選挙は、最高選挙委員会ホームページ（<https://www.elections.eg/>）より作成。；2010年選挙は、'Amru Hishām Rabī'（2011）より作成。；2011年議会選挙については、最高選挙委員会が選挙結果のデータ公表を停止しているため（2016年1月現在）、県別投票率のデータが入手不能だった。そのためマーギド・ウスマーン教授（カイロ大学）がPartners in Development研究所で行った発表の資料を参照した（<http://www.pidegypt.org/English/pid-forum/42.html>）。

* 人民議会選挙のみで、シュエラー議会選挙は含まない。

** 2008年、ギザ県から10月6日市を分離して10月6日県を、カイロ県からヘルワーン地区を分離してヘルワーン県を新規に設けた。しかし、両県とも、2011年4月に元の県に併合された。よって、本稿は10月6日県とヘルワーン県をそれぞれ、ギザ県とカイロ県の一部とみなし、「都市部」として扱った。

では、選挙に参加しなかった有権者はどのような人々なのだろうか。県別の投票率の分析から類推していく。

表3は、2015年の議会選挙に加え、2011年の革命以降に行われた議会選挙と大統領選挙の投票率、さらにムバーラク時代最後の2010年に行われた議会選挙の投票率を、県別に示したものである。投票が複数回に分けて行われた選挙や決選投票があった選挙は、全体の平均投票率を算出した。ここで注目したいことは、投票率の値よりも県ごとの投票率の順位である。

2015年議会選挙と2014年大統領選挙は、スィーサー政権を支持する意味合いが強い選挙であったという点では同じである。2つの選挙における投票行動の共通点は、投票した者はスィーサー政権を支持し、投票しなかった者は政治的に無関心か政権を支持しない者であるということだ。しかし、これらの選挙には投票順位に違いが表れている。2014年大統領選挙ではデルタ地方と都市部が高かったが、2015年議会選挙では都市部が最下位に落ちた。2014年大統領選挙は、ムスリム同胞団政権を追放したスィーサーが満を持して大統領に選出される選挙であったため、「6月30日革命」を支持する都市部で高い投票率が見られた。スィーサー政権を支持する選挙という意味では2つの選挙は同じであるにもかかわらず、なぜ2015年には都市部で投票率が下がったのだろうか。

その前に、革命後の傾向を把握するため、2011年以降の選挙すべてを比較してみたい。2011年から2015年の選挙まで共通して見られる特徴は、デルタ地方の投票率が上エジプトよりも相対的に高いことである。一方で、都市部の投票率の順位は2011年から2014年選挙まで全国上位にあるが、2015年選挙で最下位となっている。投票率の値そのものも、40～60%台から16～23%に落ち込んだ。つまり、2015年選挙において「1月25日革命」後初めて、都市部の投票率が数字においても順位においても最低となったことがわかる。

第1・2移行期全体を通じて都市部で選挙への強い参加が見られたのは、都市部が「1月25日革命」に積極的に参加した層だからである（加藤・岩崎 [2014]）。ムバーラク時代のNDP支配体制は、治安機関と協力関係にあった地方の有力家系がNDPの集票機能を果たすことで成立していたが、他方で都市部の投票率は常に全国最下位であり、都市部のNDP離れや政治的無関心が見受けられた。表3には、ムバーラク時代の選挙の一例として2010年議会選挙の投票率を示したが、カイロ、ギザ、アレクサンドリアという都市県は軒並み投票率も順位も低い。

こうしてムバーラク期から2015年選挙までを通してみると、ムバーラク期には政治不参加層だった都市部が「1月25日革命」後に「新しい政治参加者」として登場したが、2015年に再び政治不参加者に戻ったように見える。このことは、さらに、「1月25日革命」で最も激しい暴動が起きた場所の一つであるスエズとポート・サイドを加えて考察すると、より鮮明に理解できる。スエズとポート・サイドも、ムバーラク期には投票率の順位は低かったが革命後に順位が高くなり、都市部と全く同じ変化が見られる。つまり、この2県も都市部と同様、「1月25日革命」を支持し、革命後に「新しい政治参加者」となった有権者が

多く存在すると考えられる。しかし2015年選挙では、これも都市部と同様に投票率が下位グループに落ちた。すなわち、都市部、スエズ、ポート・サイドという「1月25日革命」の主役を担った地域の有権者は、2014年大統領選挙まで政治参加層であったが、2015年議会選挙から政治不参加層に変化した。これは、スィーサー政権の支持層から「1月25日革命」の主役層が離脱したことを意味する。

以上、本節では、報道に見られた有権者の選挙への無関心を投票率データから読み取った。都市部、スエズ、ポート・サイドの民衆は、「1月25日革命」、ムスリム同胞団政権の誕生、2013年のクーデターといった移行期政治を動かしてきた主体であった。しかし、この主体が政治参加から退いたということは、ムバーラク時代と同じ、地方中心の政治参加構造が再び形成されたと考えられる。

おわりに

本章では第2移行期の最終行程となった議会選挙を分析し、新体制の出発とともに発足した議会がどのような特徴を持つのか、また2015年議会選挙における政治参加の新たな特徴を明らかにした。第2移行期に軍主導で反対派の排除が進んだため、2015年の議会選挙は反対派不在のまま行われた結果、政府支持派が独占する議会が成立した。その中には旧体制エリートの存在も確認された。とはいえ投票率は低く、国民は結果が予想されていた選挙に関心を持たず、そもそも議会政治に期待を抱いていない様子であった。また、ムバーラク体制の転覆において主役を果たした都市部、スエズ、ポート・サイドの有権者は移行期の中心的な政治参加層であったが、2015年の議会選挙において政治不参加層に変化したことがわかった。

ムルサー政権の追放によって始まった2度目の移行期は、2015年の議会選挙によって完了した。政府による反対派の排除や言論統制、新議会が政府の非民主的な統治方法に原則反対しない議員ばかりであることを踏まえると、2度目の移行過程は再び権威主義体制の成立に行き着いたといえる。「1月25日革命」から始まった移行過程が新しい権威主義体制に行き着いたことと、本章で明らかになった都市部有権者の政治参加からの撤退との間に、どのような因果関係があると考えられるだろうか。「1月25日革命」に参加した都市部の民衆は自由な政治参加、自由な経済活動によって自己実現を果たすことを求めていたが、クーデター後の政治的環境はあらゆる政治的異論が弾圧される極めて抑圧的なものとなった。このような政治的環境において都市部の民衆は政治参加が困難となり、政治不参加層に変わったと考えられる。

今回の選挙によってムバーラク時代のような不均衡な大統領・議会関係が成立したとはいえ、スィーサー政権は、経済の回復や若者の社会経済的活躍、治安の回復を実現しなければならないという社会的圧力のもとに存在する点で、ムバーラク時代とは異なる。しかし、これらの要求を最も強く政府に突き付けた都市部の民衆が政治参加から撤退した今、スィ

一スィー政権は2011年以降の移行期に経験した激しい抗議運動などの政治的不安定から免れ、安定した政治運営を手に入れるのかもしれない。

<参考文献>

<日本語文献>

- 加藤博・岩崎えり奈 2014. 『現代アラブ社会：「アラブの春」とエジプト革命』 東洋経済新報社.
- 金谷美紗 2014. 「2014年エジプト大統領選挙：スィー・スィーの「圧倒的勝利」が意味すること」『中東研究』(521) 60-69.
- 鈴木恵美 2012. 「体制移行期における宗教政党の躍進：2012年人民議会選挙の考察」伊能武次・土屋一樹編『エジプト動乱：1.25革命の背景』アジア経済研究所.

<外国語文献>

- Aman, Ayah. 2015a. “Despite risk of \$62 fine for not voting less than 20% of Egyptians bothered to show up at polls.” *al-Monitor*, 20 October. <http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2015/10/egypt-parliamentary-elections-first-round-low-turnout.html>
- 2015b. “Egypt elections runoff overshadowed by election fraud,” *al-Monitor*, 30 October. <http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2015/10/egypt-first-phase-elections-vote-rigging.html#>
- El-Kholy, Ismael. 2015. “Egypt’s cash for votes scandal,” *al-Monitor*, 17 December. <http://www.al-monitor.com/pulse/originals/2015/12/egypt-parliament-elections-bribe-candidates.html#>
- Rabī‘, ‘Amru Hishām, ed. 2011. *Intikhābāt Majlis al-Sha'b 2010*. Cairo: Markaz al-Dirāsāt al-Siyāsīya wa al-Istirātījīya bil-Ahrām.

<新聞>

Ahram Online
al-Akhbār
Daily News Egypt
The Guardian
Mada Masr
Reuters

al-Waṭan

Al-Yawm al-Sābi‘

<組織>

最高選挙委員会 (<https://www.elections.eg>)

Partners in Development (<http://www.pidegypt.org/English/pid-forum/42.html>)